長崎労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、長崎県最低賃金（昭和55年長崎労働基準局最低賃金公示第９号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成26年９月１日

長崎労働局長　小鹿　昌也

第４号中「１時間664円」を「１時間677円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、熊本県最低賃金（昭和55年熊本労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成26年９月１日

熊本労働局長　一瀬　壽幸

第４号中「１時間664円」を「１時間677円」に改める。

国家試験

平成27年（第65回）計量士国家試験

計量法施行規則（平成５年通商産業省令第69号）第65条の規定に基づき、計量士国家試験の場所、期日及び受験願書の提出期限その他必要な事項を次のとおり告示する。

平成26年９月１日

経済産業大臣　茂木　敏充

1　試験の場所　北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州及び沖縄

2　試験の期日　平成27年３月１日（日）

3　試験の区分　試験は、環境計量士（濃度関係）、環境計量士（騒音・振動関係）及び一般計量士について行う。

4　受験願書（試験案内書）の配布期間　受験願書（試験案内書）の配布期間は平成26年10月１日（水）から同年10月31日（金）まで、郵送及びインターネットによる配布とする。

5　受験願書（試験案内書）の請求

①　受験願書（試験案内書）の郵便での請求　受験願書（試験案内書）の配布を希望する場合は、角型２号の封筒（返信用封筒）に、希望部数に応じて、１部希望の場合は140円、２部は205円、３部は250円、４部から８部は400円、９部から10部は600円の切手を貼付し、宛先（請求者の住所・氏名及び連絡のとれる電話番号）及び希望部数を明記の上、別の封筒（請求用封筒）に封入して下記の請求先に送付すること。請求用封筒の表面には「計量士国家試験願書○部希望」と明記すること。なお、11部以上希望する場合は、請求先に相談すること。

受験願書（試験案内書）の請求先は下記のとおり。なお、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室、各経済産業局消費経済課及び内閣府沖縄総合事務局商務通商課では受験願書（試験案内書）の配布は行わない。

＜受験願書（試験案内書）の請求先＞

〒100―8779 日本郵便銀座郵便局留　株式会社日通総合研究所内　計量士国家試験係　電話：03―4226―3000（平日９：30―17：00）

②　受験願書（試験案内書）のインターネットでの入手　受験願書（試験案内書）をインターネットで入手する場合は、下記のＵＲＬから案内書と願書をダウンロード及び印刷をすること。また、下記のＵＲＬから願書に入力して印刷することも可能。

なお、ダウンロードの際には、ＰＤＦファイル又は入力した願書を印刷できるＰＣ環境、Ａ４のコピー用紙が印刷できるプリンタ（カラー／モノクロ、レーザー／インクジェットは問わず）、Ａ４サイズの白紙のコピー用紙が必要となるので、ＵＲＬのリンク先にある利用条件等を確認すること。

＜ＵＲＬ＞

http://keiryoshi.jp/index.html

6　受験願書の受付期間等　平成26年10月10日（金）から同年10月31日（金）まで郵送のみの受付とする（当日の消印有効）。なお、願書を提出する際には、角型２号封筒（Ａ４コピー用紙が折らずに入る封筒）に願書を入れ、封筒の表には「計量士国家試験願書在中」と明記し、提出方法は簡易書留とする。

7　受験願書の提出先　受験願書の提出先は、下記のとおり。なお、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室、各経済産業局消費経済課及び内閣府沖縄総合事務局商務通商課での受付は行わない。

＜受験願書の提出先＞

〒100―8779 日本郵便銀座郵便局留　株式会社日通総合研究所内　計量士国家試験係　電話：03―4226―3000（平日９：30―17：00）

8　受験手数料　8,500円の収入印紙を願書に貼付。

9　提出書類

・計量士国家試験受験願書
・計量法施行規則第63条第２項による試験科目の免除を受けようとする者は、既に合格した区分の試験についての合格証書の写し（願書②に貼付のこと。）
・障がい等のために、受験に際して何らかの措置を希望する者は、特別措置に関する申請書

公　告

裁判所関係

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第６２５号

島根県浜田市殿町１番地
申立人　浜田市長　久保田章市
本籍島根県那賀郡三隅町大字岡見1166番地、最後の住所島根県那賀郡三隅町大字岡見727番地、死亡の場所島根県那賀郡三隅町、死亡年月日平成10年12月30日、出生の場所島根県那賀郡岡見村、出生年月日大正３年11月17日、職業無職
被相続人　亡　永田チヨノ
島根県浜田市田町113番地３
相続財産管理人　遠藤　公輝
松江家庭裁判所浜田支部

平成２６年（家）第１５０６号

大阪府高槻市殿町２―20
申立人　中山　和昭
本籍岡山市西大寺中３丁目1256番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岡山市、死亡年月日昭和38年10月25日、出生の場所岡山県上道郡西大寺町、出生年月日明治20年６月１日、職業不詳
被相続人　亡　十川一九二
事務所岡山市北区南方２丁目８番25号大三ビル４階
相続財産管理人　弁護士　藥師寺隆史
岡山家庭裁判所

平成２６年（家）第３２８７号

岡山市中区海吉2354―８
申立人　河田　　晋
本籍大阪市福島区新家町１丁目1056番地、最後の住所大阪市此花区下福島５丁目22番地、死亡の場所大阪市此花区、死亡年月日昭和10年５月２日、出生の場所香川県三野郡詫間村、出生年月日明治２年11月14日、職業不詳
被相続人　亡　河田　フデ
事務所岡山市北区幸町８番29号三井生命岡山ビル２階
相続財産管理人　弁護士　髙谷　　敦
岡山家庭裁判所

平成２６年（家）第３５４２号

岡山市北区南方１丁目２番１号
申立人　髙谷　結妃
本籍岡山市北区田原431番地２、最後の住所岡山市北区田原505番地、死亡の場所岡山市北区、死亡年月日平成26年６月４日、出生の場所岡山県御津郡馬屋上村、出生年月日昭和14年６月23日、職業無職
被相続人　亡　柾岡　　等
事務所岡山市北区南方１丁目２番１号　かわた合同法務事務所
相続財産管理人　髙谷　結妃
岡山家庭裁判所

平成２６年（家）第３００５１号

広島市中区富士見町１番17号
申立人　広島県信用組合
本籍広島県呉市東塩屋町58番地、最後の住所広島県呉市東鹿田町21番20号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成24年12月26日、出生の場所広島県呉市、出生年月日昭和44年10月９日、職業不詳
被相続人　亡　西之原祐幸
事務所広島県呉市阿賀中央６丁目14番７―202号
相続財産管理人　湯澤　俊樹
広島家庭裁判所呉支部